

# 1 計画の背景と目的

- 本市は昭和40年頃には「自転車のまち」として全国に紹介されるほど自転車の利用が盛んなまちであり、その後のモータリゼーションの進展により、主な移動手段は自転車から自動車へと変化しましたが、近年は、環境意識の高まりや健康志向の向上により、改めて自転車の活用が見直されています。
- 一方、自転車の利用環境については、安全で快適に利用できる走行空間が減少し、一部の自転車利用者のマナーの悪さも重なって、事故対策が喫緊の課題となっています。
- このような状況の中で、自転車利用者のニーズに合わせた整備路線の選定とそれらを結ぶネットワークの構築、路線毎に幅員や交通状況などの特性を踏まえた整備手法を検討し、自転車利用者にとって安全で快適、かつ、連続して走行できる利用空間を整備するため、「新居浜市自転車ネットワーク整備基本計画」を策定するものです。

# 2

# 自転車利用環境の現状

## ①自転車利用空間の不足・不備

- ・自転車が比較的安全に走行できる空間は幹線道路や自転車歩行者専用道路などに整備されているが、さらなる整備が必要
- ・市民の自転車利用に関する問題意識や要望として利用空間の不足や不備を指摘

## ②減らない自転車関連事故

- ・全交通事故に対する自転車関連事故は約2割
- ・「自転車対車」がほとんどで「出会い頭」が約5割

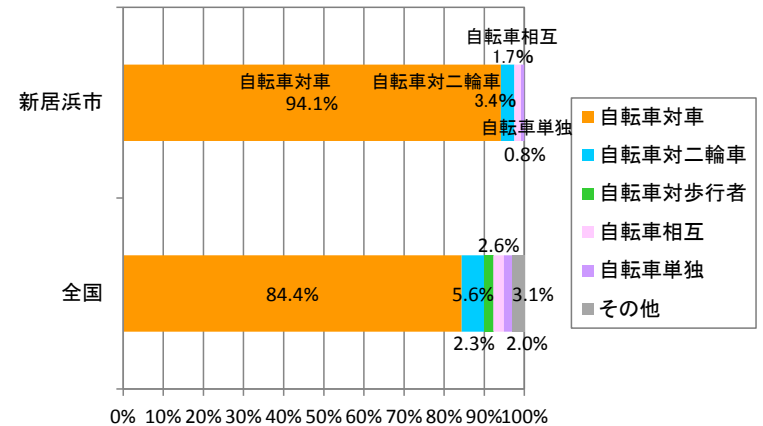
## ③自転車交通ルール・マナーの向上

- ・交通ルールや標識(法規)の認知度は高い
- ・歩行者の立場から見た危険行為等自転車交通ルールやマナーの改善に対し高い要望

## ④駐輪施設の充実の必要性

- ・新居浜駅、中萩駅、多喜浜駅に駐輪場が整備されているが、主要施設や商店街等では施設整備が遅れている

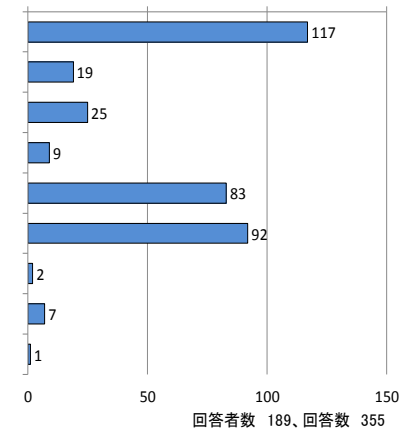
## ◆自転車関連事故の累計



(資料: 警視庁・新居浜警察署H25)

## ◆自転車の快適な利用への意向

1. 歩行者と自転車空間の分離 (自転車道や自転車専用通行帯等の設置)
2. 駅周辺などでの放置自転車対策
3. 駅周辺などでの駐輪場整備
4. レンタサイクルなどより自転車を利用しやすい仕組み
5. 自転車交通ルールやマナーの啓発
6. 道路や歩道などの段差解消
7. 対策は必要ない
8. その他



(資料: 「社会実験に伴う自転車利用者アンケート」H27.5)

# 自転車利用環境の現状

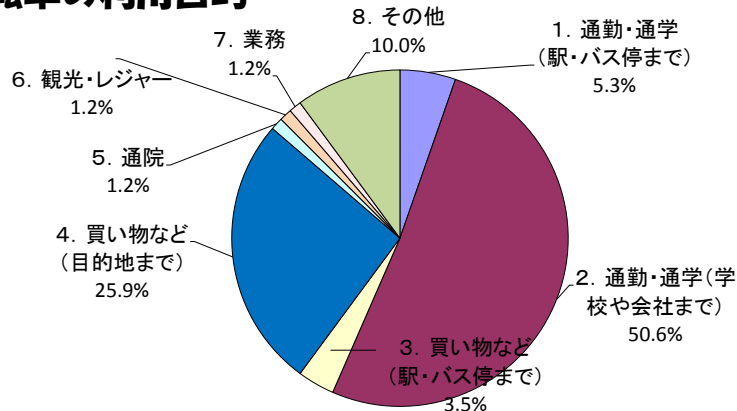
## ⑤「借りる」環境の不足

・観光を含めレンタサイクル等の施設は未整備

## ⑥「楽しむ」空間や環境の不足

- ・自転車利用の用途は「通勤・通学」や「近所への買物」が過半
- ・広域サイクリングコース1路線、市内サイクリングコース2路線が指定され、今後整備予定（愛媛県「愛媛マルゴト自転車道」）
- ・市内サイクリングコース4路線を提案（新居浜市平成25年度協働事業「NIIHAMAまちなかサイクリングMAP」）

## ◆自転車の利用目的



回答者数 170(問1①「1.利用した」の回答者数)  
 (資料:「社会実験に伴う自転車利用者アンケート」H27.5)

## ◆広域・市内サイクリングコース



(資料:愛媛県「愛媛マルゴト自転車道」)



(資料:新居浜市「NIIHAMAまちなかサイクリングMAP」)

# 3

## 自転車ネットワーク整備の基本方針

### 【基本方針】

#### ○歩行者と自転車の安全性・快適性の確保

自転車の走行空間を整備することにより、自転車、歩行者の安全性・快適性の向上を図ります。

#### ○連続性の確保による自転車利用の利便性の向上

走行空間が整備された道路で目的地まで自転車で到達できるように、ネットワークの連続性を確保することにより、自転車利用の利便性の向上を図ります。

### 【整備方針】

#### ○既存の道路空間を利用して自転車走行空間を確保することを基本として、連続した自転車走行空間の整備を図っていきます。

- ・既存の路肩を利用し、自転車走行空間を確保
- ・交通事情や空間に応じ、道路幅員構成の見直しを行い、自転車走行空間を確保

#### ○自転車通行帯のカラー化や路面表示による通行位置の明示を行います。

#### ○既存の自転車歩行者専用道路を活用しネットワーク形成を図ります。